

令和8年度 特設人権相談所・こどもの人権相談所（併設）

地域名	場 所	時 間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
尾道	尾道市役所 4階	13:00～16:00	27日 (月)	25日 (月)	1日 (月)	27日 (月)	24日 (月)	28日 (月)	26日 (月)	24日 (火)	4日 (金)	25日 (月)	22日 (火)	29日 (月)
御調	御調支所		21日 (火)		16日 (火)		18日 (火)		20日 (火)		15日 (火)		16日 (火)	
向島	向島支所		16日 (木)		1日 (月)		20日 (木)		15日 (木)		4日 (金)		18日 (木)	
因島	因島総合支所		8日 (水)		1日 (月)		12日 (水)		14日 (水)		4日 (金)		10日 (水)	
瀬戸田	瀬戸田支所		28日 (火)		1日 (月)		25日 (火)		27日 (火)		4日 (金)		24日 (水)	
常設人権相談所 ※人権擁護委員・法務局職員 が常時相談を受けます。	尾道市古浜町27番13号 広島法務局尾道支局 (電話：0848-23-2883)	8:30～17:15	月曜日～金曜日 (土曜・日曜・祝祭日・12/29～1/3は閉庁)											